

令和7年度

第10回芽室町教育委員会会議  
(公開用)

令和7年11月28日

芽室町教育委員会

# 会 議 録

令和7年11月28日第10回芽室町教育委員会会議を芽室町役場2階会議室で開催した。

○開会時間 15時05分

○閉会時間 15時59分

○出席委員	教育長職務代理者	鳥 本 和 宏
	委員	松 久 大 樹
	委員	福 井 栄 子
	委員	土 井 槇 悟

○欠席委員 なし

○出席職員	教育長	程 野 仁
	教育推進課長	坂 口 勝 己
	生涯学習課長	江 崎 健 一
	教育推進課課長補佐	加 藤 伸 啓
	教育推進課給食センター長	側 瀬 美 和
	教育推進課教育推進係長	林 宏 明
	生涯学習課スポーツ振興係長	梅 森 祐 之
	教育推進課教育総務係長	金 須 智 秋

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 前会議録の承認
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 報告第21号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件
- 日程第5 報告第22号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）
- 日程第6 報告第23号 区域外就学認定の件（非公開）
- 日程第7 議案第25号 芽室町奨学金償還延長決定の件（非公開）
- 日程第8 議案第26号 令和6年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書」提出の件
- 日程第9 議案第27号 令和7年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○程野教育長 本日の委員会の出席は5名であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に基づき、教育長及び在任委員の過半数が出席していますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより、第10回教育委員会会議を開会いたします。

◎日程第1「会議録署名委員の指名」

○程野教育長 日程第1「会議録署名委員の指名」について、芽室町教育委員会会議規則第16条に基づき、教育長及び会議で決めた委員1名とすることから、本会議の会議録署名委員は土井慎悟委員とします。

本日の会議は、この後4件の非公開の日程がありますので、議事進行において提案説明の前に非公開の決定をお願いします。

日程第5「報告第22号 芽室町奨学金貸付の件」、日程第6「報告第23号 区域外就学認定の件」、日程第7「議案第25号 芽室町奨学金償還延長決定の件」については、芽室町教育委員会会議規則第12条第1号に規定する、公開することにより個人の権利を侵害するおそれのある事項に当たりますので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と発する声あり）

○程野教育長 日程第9「議案第27号 令和7年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件」については、芽室町教育委員会会議規則第12条第4号に規定する、教育事務に関する議会の議決について、町長への意見の申出に関する事項に当たりますので、非公開としたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」と発する声あり）

○程野教育長 では、以上4件を非公開といたします。

◎日程第2「前会議録の承認について」

○程野教育長 日程第2「前会議録の承認について」ではありますが、前会議録について質疑はございませんか。

(「なし」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、前会議録のとおり承認いたします。

◎日程第3「教育長の報告」

○程野教育長 日程第3「教育長の報告」ではありますが、後ほど担当課からまた報告はあろうかと思いますが、11月19日の十勝管内市町村教育委員会委員研修会、そして次の日の20日の西部十勝教育委員会連絡協議会、教育委員研修会は大変お疲れさまでした。管内の教育委員との意見交換、それから西部十勝教育委員との意見交換等、貴重な学びの会になったと思います。今後とも特に西部十勝の研修、連携については、大事にしていきたいと思っております。

各課からお願いします。

坂口教育推進課長

○坂口教育推進課長 1ページ、教育推進課所管事業の主なものについてご報告させていただきます。

次期小中学校配置計画策定に関連して、11月12日に芽室西小学校、芽室西中学校の計画に係る説明会、2ページにお進みいただき、11月19日には芽室小学校、芽室中学校の計画に係る説明会をそれぞれ開催しております。先月10月から開催しております各校区別の説明会はこれで終了したこととなります。また、11月21日には、外部委員による諮問会議体であります学校教育推進協議会の第3回目の会議を開催させていただいております。

1ページにお戻りいただきまして、11月16日には来年度の新1年生を対象として、令和7年度就学時健康診断を実施いたしました。児童の対象者は122名ですけれども、そのうち103名が受診したところであります。

教育推進課については以上です。

○程野教育長 江崎生涯学習課長。

○江崎生涯学習課長 2ページ、生涯学習課所管事項の主なものについて御報告させていただきます。中段ほどになりますけれども、最初に10月31日から11月2日の第72回芽室町町民文化展ではありますが、作品数は増えている状況ではございましたけれども、天候が悪く、若干参加の人数は減っているところでございます。その期間中の11月1日に芽室町文化芸術鑑賞会というところで、「音楽の絵本」の実施に際してはチケットが

完売するほどの好評を得たところであったところでございます。それから、11月5日から12月3日ということで、YOASOBI ゲートボールリーグを今実施している最中でございますけれども、12チームの参加をいただいているところでございます。

下段、11月13日に第3回部活動地域移行推進協議会を実施してございます。12月も実施予定がございまして、進捗状況が確認できましたら、また皆さんにご報告して参ります。

以上です。

○程野教育長 以上、になります。

◎日程第4「報告第21号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」

○程野教育長 日程第4「報告第21号 就学困難な児童生徒に係る就学援助認定の件」、説明願います。

教育推進課長。

○坂口教育推進課長 1ページ、報告第21号についてご説明いたします。

学校教育法及び要保護及び準要保護児童生徒認定要領に基づき、必要な援助を行うこととしましたので、ご報告いたします。

2ページをご覧ください。

令和7年11月における認定総括表で、申請数は2世帯、このうち1世帯を認定、1世帯を不認定としたものであります。

3ページにお進みいただき、令和7年11月1日現在の認定総括表となります。

全体では、申請世帯110世帯、このうち認定世帯が94世帯であります。認定世帯の内訳では、要保護世帯1世帯、準要保護世帯が93世帯で、準要保護世帯の内訳は、経済的困窮世帯37世帯、以下記載のとおりであります。なお、不認定世帯は15世帯で、認定廃止世帯が1世帯となっております。

ページ中段以下は、各小中学校別の認定者数、不認定者数で、準要保護認定者数につきましては、小学校で77名、中学校で54名、合計131名となっております。右上の表にありますように、認定率につきましては8.9%となっております。

以上で、報告を終わります。

○程野教育長 本件について質疑はございませんか。よろしいですか。

(「はい」と発する声あり)

それでは、本件について異議なしと認め、報告のとおり承認いたします。

◎日程第 5「報告第 22 号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）」

○程野教育長 日程第 5「報告第 22 号 芽室町奨学金貸付の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第 6「報告第 23 号 区域外就学認定の件（非公開）」

○程野教育長 日程第 6「報告第 23 号 区域外就学認定の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第 7「議案第 25 号 芽室町奨学金償還延長決定の件（非公開）」

○程野教育長 日程第 7「議案第 25 号 芽室町奨学金償還延長決定の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

◎日程第 8「議案第 26 号 令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書提出の件」

○程野教育長 日程第 8「議案第 26 号 令和 6 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の報告書提出の件」について、説明願います。

教育推進課長。

○坂口教育推進課長 18 ページ、議案第 26 号についてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和 6 年度の教育委員会の活動状況や、事務事業の点検、評価の報告書を芽室町議会に提出しようとするものであります。

報告書の内容についてご説明いたしましたので、20 ページをお開きください。

20 ページの「はじめに」に記載のとおり、平成 19 年 6 月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに公表するということが規定されております。

この報告書の構成につきましては、21 ページの目次ありますように、第 1 章では教育委員会の活動状況、第 2 章では施策マネジメントシートによる評価、第 3 章では芽室町教育振興基本計画における位置づけ及び達成目標等から構成されております。

本日は、第 1 章の活動状況の説明については省略させていただき、第 2

章の施策マネジメントシートによる評価から説明させていただきます。

少しページを進んでいただき、41 ページをご覧ください。

第5期芽室町総合計画の基本目標2、心豊かで輝く人と文化を育むまちづくりでは、教育委員会が所管する1の学校教育の充実から4のスポーツしやすい環境づくりの4つの施策を掲げており、それぞれ評価シートを作成し、芽室町総合計画審議会の委員に評価を頂いております。

各評価シートにてご説明させていただきますので、43 ページにお進みください。

施策名は学校教育の充実であります。左の上のほうの1、施策の方針と成果の指標と書いている部分があるのですが、その下の表の左上に、少し見にくいかもしれませんが、施策の方針というものを記載しております。この施策の方針につきましては、記載のように、地域社会と連携しながら信頼される学校づくりを推進し、新しい時代を自ら拓くことができる心身豊かな人づくりを目指すものとして、その成果指標は、その下の①から③に記載の3点としております。

それぞれの成果指標の目標年度、これは①、②、③、④とありますけれども、そこの一番右側の部分になりますけれども、これが目標年次における指標となります。これは第5期総合計画の最終年度である2026年度としておりました、2024年、令和6年度、昨年の実績につきましては、授業の内容が分かると回答した児童生徒の割合が72.8%、以下89.3%、78.8%となっているところであります。

なお、昨年度の教育委員会会議においても1年前の実績としてご説明させていただきました。今回ご提案しているのは2025年度の施策マネジメントシートなのですが、昨年度ご説明させていただきました1年前の2024年度施策マネジメントシートの中の③の、朝食を毎日食べていると回答した児童生徒の割合に誤りがありまして、本日ご提案させていただいているのは2023年度の数値は82%と正しい数値を記載しておりますけれども、昨年度はここに誤りがありまして、92.3%と誤って記載していました。お詫びして訂正させていただきます。

次に、表の右上の3、施策の達成状況の(1) 施策の達成度とこの考察の①2024年度(令和6年度) 成果評価、これは前年の令和5年度との比較になりますけれども、チェックボックスのとおり、成果は変わらなかったと評価しております。これは、先ほど説明させていただいた3つの成果指標のうち、2つが前年度と比べて低下しております。先ほどの授業の内容が分かる部分については77.5%から72.8%でした。また、朝食については82%から78.8%に低下しているということもありまして、成果は変わらなかったというふうに評価させていただきました。

考察としては、右側の想定される理由に記載のとおり、成果指標 1 の部分については少人数学級編制、授業改善など、個に応じた指導の充実に取り組んでいるのですけれども、どうしても回答者が毎年入れ替わってしまうことによる変動ではなかろうかと考えております。

また、指標 3 につきましては、食育・食農教育の充実を図っているものの、やはり家庭との連携不足が減少した要因ではなかろうかというふうに考えております。なお、自分がよいところがあるという指標 2 につきましては、コミュニティ・スクールなどの取組により昨年度に引き続き上昇したというふうに考えております。

一番下の表の(3) 施策の方針の実現に対する進捗結果(計画策定時との比較)ではありますけれども、担当課の評価としては、記載のとおり、少人数学級編制をはじめとして様々な取組は図っているところでありまして、成果指標は上昇と減少が混在したという結果も踏まえて、この計画の策定時と比較すると変わらない、または維持したというD評価としております。

44 ページにお進みいただき、担当課の評価に対して、右の上側の一番上の表、6 の経営戦略会議、これは庁内評価でありますけれども、担当課同様にD評価でした。

また、下の7の総合計画審議会、これは外部評価でありますけれども、こちらにつきましてはC評価が2名、D評価が2名、E評価、これは後期実施計画と比較して後退したというちょっと厳しい評価も1名の方から頂いております。

評価の内容、また、今後の取組に対する意見については記載のとおりでありますけれども、今後の取組に対する意見につきましては、45 ページに記載のとおり回答しております。

次の、46 ページから 53 ページについては、生涯学習課長からご説明させていただきます。

○程野教育長 生涯学習課長。

○江崎生涯学習課長 46 ページ、「社会教育の推進」につきまして、1、施策の方針と成果指標ということで、方針につきましては、学習機会や場の提供など学習環境の充実を図るとともに、自発的な取組への支援を図りますということで、成果指標は二つございます。

1 が児童生徒の社会教育事業への参加数、2 が生涯学習の機会が充実していると思う町民の割合ということで、まず1につきましては2024年度は457人ということで、前年度の291人から増えている状況でございます。

同じく②につきましても、2020年の調査結果が80.9ということで、前

年度より増えています。さらに策定時の数字よりかは増えているという  
ような状況になってございます。

右上に施策の達成度とその考察ということで、①では成果は向上とし  
たというところで、理由といたしましては、1の指標につきましては2026  
年度の目標が1,190と大変多くなってございますけれども、こちらにつ  
きましては毎年説明しておりますけれども、読書感想文コンクールの数  
字がずっと入っていたのですけれども、感想文を学校で提出しなくなっ  
たもので、昔は多いときで700から800ぐらいあったものが、2023年度  
は100ぐらいのものが、2024年度になりまして新たにPOP部門という  
ものを設ける等により、かなり数字が上がっているということが一つ成  
果として捉えているところでございます。

また、生涯学習の機会が充実していると思う町民の割合というところ  
では、やはり少年教育学習事業ですとか、ジモト大学コミュニティスク  
ール等の各事業が実施されていることに対する認知度が上がっているの  
ではないかというふうに捉えているところでございます。

ページの右下に、担当課の評価ということで、Cということで前進し  
たというふうに担当課で評価してございます。

次のページ、右上に、経営戦略会議の評価ということで、そちらにつ  
いても同じくC、外部評価につきましても、5人いる委員全員とも前進し  
たというような評価を受けているところでございます。

続きまして48ページ、「地域文化の振興」というところで、こちらの  
施策の方針につきましては、地域における文化活動への参加を促進する  
とともに、文化財などの収集、活用を進めますということで、成果指標  
につきましては、①の文化活動がしやすいと感じる町民の割合は、2024  
年度は73%となっております。前年よりは上がっているところでござい  
ます。

②の地域文化活動への参加者数ということで、各種事業を通して、2024  
年度は1,562人ということで、前年の1,439人より上回っているところ  
であります。

このような状況から、右上の成果評価というところでは成果は向上し  
たというところで、こちらにつきましては、やはりコロナ等が終了した  
ことで文化芸術活動が、文化というのは捉えるのは広いのですけれども、  
いろいろ活動が実施されたというところで、C評価としたところでござ  
います。

庁内の評価としても同様であり、外部評価につきましても1名の方か  
らさらに大きく前進したという評価もいただいておりますけれども、全  
体的には前進したということで、同様の評価をいただいているところで

ございます。

続きまして、50 ページでございます。

こちらは「スポーツしやすい環境づくり」という施策名の中で、施策の方針としては、町民がいつでも気軽に自由にスポーツできる環境ができるように努めますというところで、三つの成果指標を掲げております。

①が、スポーツしやすい環境であると思う町民の割合ということで、こちらの調査では 2024 年度は 82.1%というところで、前年度の 79.8%からは増えているような状況となっております。

②が町内の体育施設利用ということで、こちらの数値につきましても、17 万 651 人ということで、昨年度より増えているような状況となっております。

③の、高校生以下の初心者がゲートボールを体験する機会というところでは、2023 年度より減ってはおりますけれども、毎年小学校等に各種ゲートボール体験をしているところでございます。

右上は、評価ということで、成果は向上したというところでは、体育施設等の更新ということで、令和 5 年 7 月に温水プールやトレーニングセンターを改修したということもございます。そのような観点から、また、コロナ明けもありますけれども、様々な機会運動、スポーツを実施できる場の提供が今回の指標の向上につながっていったのではないかと捉えてございます。

担当課の評価といたしましては、右下に C ということで、次のページの庁内評価も C となっております。

外部評価につきましても、同じく C という方が多いのですけれども、1 名大きく前進したという評価も頂いているところでございます。

52 と 53 ページは、専門部会で出た意見等について回答してございますので、ご覧いただければと思います。

説明は以上になります。

○程野教育長 教育推進課長。

○坂口教育推進課長 それでは、第 3 章、芽室町教育振興基本計画施策項目及び成果指標実績についてご説明いたしますので、55 ページをお開きください。

令和 5 年 2 月に策定いたしました第 2 期教育振興基本計画では、令和 5 年度から 8 年度を計画期間といたしまして、57 ページから 59 ページに記載された施策目標 1 から施策目標 3 について、八つの施策項目で構成するものであります。

なお、昨年度の議案提案の内容に一部誤りがありましたので、この場を借りてご報告いたします。

57 ページをご覧ください。

57 ページの一番上の施策目標 1 の施策項目(1)、この一番上なのですけれども、成果指標として全国学力・学習状況調査において、児童生徒の科目の平均正答率の全国値を 100 とした場合の値の令和 5 年度実績に、昨年提案させていただいたものに誤りがありました。今日ご提案させていただくのは正しいものとなっております。昨年、小学校 6 年生については 97.8 とご説明してありましたけれども、正しくは本日ご提案のとおり 89.2 で、中学校 3 年につきましては昨年 97.3 というふうにご説明させていただいているのですけれども、正しくは 96.1 でありますので、お詫びして訂正させていただきます。

施策の各項目につきましては、全国学力・学習状況調査や、利用者数等の成果指標を用いて、それぞれの成果指標を設定しているところであります。これを教育振興基本計画の成果資料として毎年提出しているものであります。

以上、これらの内容で町議会への報告書として提出しようとするものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○程野教育長 それでは、施策マネジメントシートの庁内と外部評価について、まず質問はありますか。43 ページからであります、学校教育の充実について、45 ページまでを通して、いかかでしょうか。

○松久委員 さかのぼる話といたしますか、この計画を最初に作ったときの話になってくるのですけれども、成果指標の学力向上という点で見ると、後のほうに出てきましたけれども、シンプルに考えると、数字を一つ上げていった方が分かりやすいところは分かりやすいと思うのです。数字とか点数といったらいいのでしょうか、この正答率なりという、客観的な数字をあえてここで成果指標には持ってこないというところの考え方みたいなのがあったら、もし分かればお聞きしたいなと思っています。

○程野教育長 教育推進課長。

○坂口教育推進課長 こちらにつきましては、総合計画の策定の中でそれぞれの施策についてどういった物差しを当てようかということで成果指標を掲げているところなのですけれども、松久委員のおっしゃるように、これが果たして本当に望ましいのかどうなのかというのは、正直現行の計画の中でもう走っていますので、途中でその成果指標の項目を変えるというのは難しいのは事実ですけれども、次期計画については少し変えていく必要があるのではないかとということころは、委員会の内部で既に議論しているところではあります。

この中で、朝食の摂取率というのも本当に必要なのかどうかとか、

その辺はもうちょっとシンプルに分かりやすく整理すべきではないかという議論をさせていただいていますけれども、正直これも過去からずっと引き継いでやってきているという、全国学調ですから、毎年数字が取れるということもあって入れた経過はあるのですけれども、果たしてそれが正しいのか、点数的なものがいいのかというのは、今後、第 6 期総合計画の策定に当たっては議論すべきというふうに考えております。

○松久委員 分かりました。ありがとうございます。

○程野教育長 その視点はおっしゃるとおり、より分かりやすくということも大事だなというふうに思います。一方で、その意図のところは、確かな学力と豊かな心と健やかな体という 3 点をバランスよく入れているということもあります。学力とか体力に特化したら、全国平均とか点数が出ますので、今後の検討事項だなということでもあります。

その他、全体を通していかがでしょうか。

○江崎生涯学習課長 私からもよろしいでしょうか。

今、委員から質問がありましたけれども、やはりその成果指標自体が 8 年間の中の評価を最初から引っ張ってきているものですから、次期中で、教育長がおっしゃるように、全体をまた見直しということもしていきたいと思いますので、その辺での、やはり分かりやすいとか、数値が見やすいとか、住民意識調査であれば対象者はその年によって毎年替わってきておりますので、評価も上がったり下がったりいろいろな部分もあるのですけれども、そういう中でより分かりやすい数字というのを示していければというふうに私どもも思っているところです。

○程野教育長 この成果指標については本当に、より明確に、分かりやすくということもありますし、これが評価に直結するので、評価に値する項目なのかということをしっかり吟味していかなければいけないなという課題意識を持ちながら、次期の基本計画、総合計画も含めて、しっかり進めていきたいなと思うところであります。

全体としてはこのような評価ということで報告していく形でよろしいでしょうか。

(「はい」と発する声あり)

○程野教育長 それでは、本件について異議なしと認め、原案どおり可決いたします。

◎日程第 9「議案第 27 号 令和 7 年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）」

○程野教育長 日程第 9「議案第 27 号 令和 7 年度芽室町一般会計教育費補正予算の議案に対する意見申し出の件（非公開）」、説明願います。

以下、非公開

- 程野教育長 今後の日程をお願いします。
- 事務局 今後の日程になります。12月の教育委員会会議につきましては、教育推進課で一般質問が予定されておりますので12月15日月曜日に臨時の教育委員会会議を開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。  
定例につきましては12月22日月曜日の開催とさせていただきます。
- 程野教育長 それでは、以上で第10回教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名 教育長 程 野 仁

会議録署名 教育委員 土 井 慎 悟